

第2回 市民等意見交換会

旭 川 市
2015年（平成27年）12月19日

2

はじめに

旭川市では平成8年に「緑の基本計画」を策定し、約20年後を目標に、様々な施策を進めてきました。

平成27年度がちょうど20年目となることから、社会動向の変化、旭川市の現状と課題を整理しながら、平成28年度からの新たな緑の基本計画の策定が求められています。

計画の策定は、昨年度より2か年かけて検討を進め、昨年度は新しい計画の目標や基本方針を定め、今年度は具体的な施策等を検討してきました。

本日の意見交換会での意見を参考に、これからの市民生活にふさわしい計画づくりを進めてまいりたいと考えています。

本日の次第

- 14:30 開会のご挨拶
- 14:35 本日の次第と計画の検討経緯（旭川市）
- 14:50 計画の目標と基本方針（緑の審議会会長 江口尚文）
- 15:00 計画案の説明（旭川市）
- 15:30 意見交換会
- ・ 事前に寄せられたご意見の紹介
 - ・ 会場からのご意見・質問と回答
- 16:00 お知らせ・閉会のご挨拶

1 緑の基本計画と検討経緯

■計画制度のあらまし

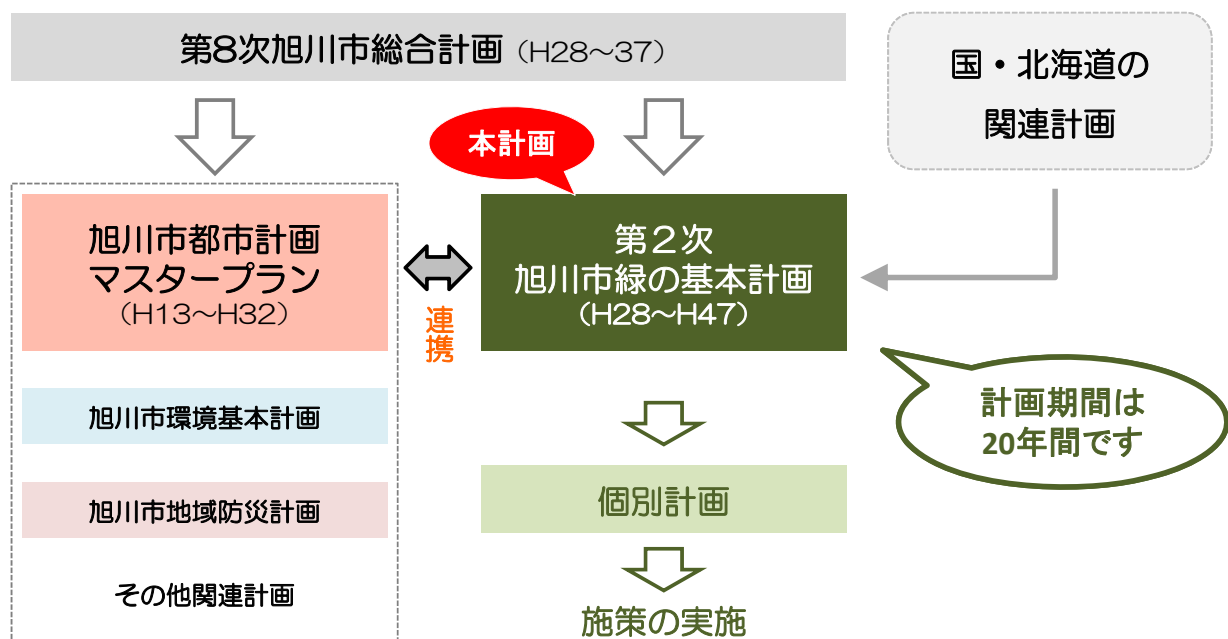
「**緑の基本計画**」は、緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを市町村が定める計画です。これにより、緑地の保全及び緑化の推進を総合的、計画的に実施することができます。

策定の際には、公聴会の開催など住民の意見を反映することが求められ、また、計画は公表することとなっています。



■計画の位置づけ

緑の基本計画には、総合計画や都市計画マスタープランとの整合性が求められます。



■ 2力年(H26-27)の検討経緯と予定

■ 旭川市緑の審議会を設置（会長：江口尚文旭川大学経済学部教授）

・学識者，市民団体，関連団体，公募委員11名で構成 ＊H27.6月までは懇談会

平成26年度の検討経緯

懇談会：4回開催（10月,12月,2月,3月）

検討内容：基本計画の理念・将来像・基本方針等

第1回市民意見等交換会：3/25開催



平成27年度の検討経緯・予定

審議会及び懇談会：6回開催。来年2月に1回開催予定

検討内容：基本計画案の策定

（数値目標・配置の方針・施策の体系・推進方策等）

第2回市民等意見交換会：12/19開催

計画案のパブリックコメント（意見提出手続）12/14～1/19

基本計画の策定



▶ 計画の実施（おおむね中間年をめどに計画の見直し）

2 緑の基本計画の目標と基本方針

■第2次旭川市緑の基本計画の目標設定

第8次総合計画基本構想では、まちづくりの基本的な考え方の一つとして、「**豊かな自然や都市機能が調和**した旭川らしい暮らしの充実を目指す」としており、「目指す都市像」を次のとおり設定しています。

＜目指す都市像＞
世界にきらめく いきいき旭川
 ～笑顔と自然あふれる 北の拠点～

賑わいや活力，安全・安心，自然や田園との共生，様々な世代の豊かで快適な暮らしの実現に向けて，市民が一体となって旭川独自のみどりを創りあげることを目指し，**本計画の目標**を次のとおりとします。

**豊かな自然と都市が調和する
 みどりあふれるまちづくり**
 ～川と田園が育むみどりの文化都市を目指して～

●5つの基本方針の設定

本計画の目標の実現に向け，本市の有する特色や課題を踏まえ，基本的視点に対応して5つの基本方針を設定します。

＜基本的視点＞

＜5つの基本方針＞

- | | | |
|------------|---|----------------------------|
| 【人口減少】 | → | 1.活力を生み出す魅力的なみどりの創出 |
| 【高齢化の進行】 | → | 2.多世代で憩える暮らしのみどりの創出 |
| 【厳しい財政状況】 | → | 3.みんなで守り育てる
持続可能なみどりの創出 |
| 【防災・危機管理】 | → | 4.安全・安心で誰にもやさしいみどりの創出 |
| 【生物多様性の損失】 | → | 5.健康で多様な自然と共生するみどりの創出 |

●緑の基本計画の基本方針-1

基本方針1. 活力を生み出す魅力的なみどりの創出

これからの成熟社会には、活力や賑わいを与え、市民にも訪れる人にも魅力的なみどりづくりが必要です。戦略的にみどりの骨格を創り、四季折々の魅力を活かしながら、中心市街地の潤い、旭川らしさやにぎわいを生む彩りあるみどりづくりを進めます。

■施策の柱

- 骨格となるみどりの保全・活用
- 中心市街地の潤いづくりの推進
- 旭川らしいみどりのブランド戦略づくり
- にぎわいを生む彩りあるみどりづくり



●緑の基本計画の基本方針-2

基本方針2. 多世代で憩える暮らしのみどりの創出

少子高齢化を背景に、誰もが楽しめる暮らしのみどりが求められます。地域ニーズに応えつつ地域ぐるみでみどりや花を育むとともに、農を含めた旭川らしい田園文化を育むみどりづくりを進めます。

■施策の柱

- 多世代が多様に楽しめる公園づくり
- 地域ぐるみのみどりと花づくりの推進
- 地域のシンボルとなるみどりづくり
- 田園生活を楽しむみどりづくり



●緑の基本計画の基本方針-3

基本方針3. みんなで守り育てる持続可能なみどりの創出

魅力的なみどりは多様な担い手が連携し、みんなで守り育てていくことが大切です。このような取組みをより成熟させるため、リサイクルや省エネルギー化などの維持軽減を含め、持続可能な整備や保全、これを支える仕組みづくりを強化します。

■施策の柱

- 市民協働の促進
- 持続可能な公園づくり
- みどりづくりを支える制度や仕組みづくり



●緑の基本計画の基本方針-4

基本方針4. 安全・安心で誰にもやさしみどりの創出

市民の生活には、暮らしの安全・安心を支える防災機能が不可欠です。また安心してみどりに親しめるよう、高齢者や子育て世代にやさしいバリアフリー化や防犯対策、遊具等の安全管理にも配慮していきます。

■施策の柱

- 防災を支えるみどりづくりの強化
- 誰もが安全・安心に利用できるみどりづくり



●緑の基本計画の基本方針-5

基本方針5. 健康で多様な自然と共生するみどりの創出

健全な生活環境には、地域の自然が健康であることが必要です。旭川らしい河川環境を活かしてみどりを保全・創出し、地域の生物多様性を確保することが重要です。また、みどりの環境教育を充実し、市民意識を醸成するとともに、みどりづくりの大切さを次世代に伝えていきます。

■施策の柱



- 河川を軸にした生態系ネットワークの骨格づくり
- 生物多様性の拠点と連携づくり
- みどりの環境教育と普及啓発の促進

3 みどりの市民アンケート

1) 「みどりの市民アンケート」の実施状況

「みどりの市民アンケート」は、旭川市民の**みどりに関する意識や行動**の現状を把握するとともに、「緑の基本計画」の将来像の実現に向けて設定する**目標及び進行管理上の指標**について、その達成状況や市民意識の変化に基づき、**各施策の見直しや充実化**などを図るための基礎資料とすることを目的として実施しました。

①調査の対象

- ・旭川市全域。旭川市民のうち、18歳以上の男女3,000人

②抽出方法

- ・35の地区、性別、年齢のバランスをとって無作為抽出

③実施方法

- ・調査票の郵送及び郵送による回収

④調査期間

- ・平成27年8月10日発送（記載期間：2週間程度、回収期間：1か月程度）

⑤回収状況

- ・1,176通（回収率：39.5%）

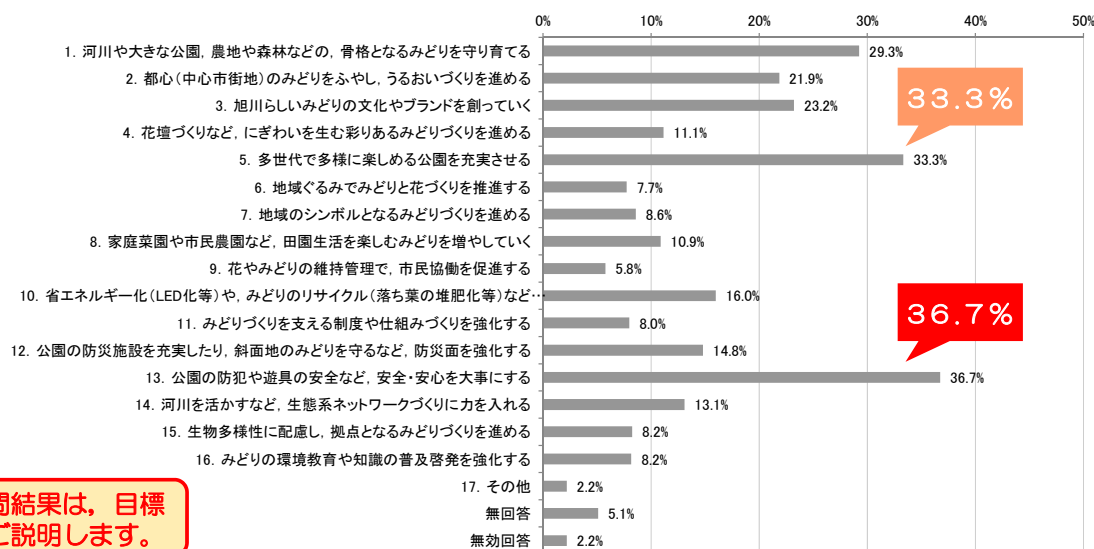
● アンケート結果について

① テーマ5 今後の旭川のみどりのについて

● 旭川のみどりを良くしていく上で、どのようなことが大事だと感じますか？（3つまで回答）

◆「安全・安心を大事にする」（4割弱）

◆「多世代で楽しめる公園の充実」（3割）



主な設問結果は、目標数値でご説明します。

3 みどりの数値目標

● 数値目標の数値検討

20

① 計画全体の数値目標の設定

計画の目標に対し、全体的な数値目標を2つ設定

＜計画の目標＞

豊かな自然と都市が調和するみどりあふれるまちづくり
～川と田園が育むみどりの文化都市を目指して～



数値目標1

緑被率を
増やす

定量的な
数値目標を
設定

数値目標2

自然や公園の
市民満足度を
向上させる

定性的な
数値目標を
設定

① 計画全体の数値目標-1-①

旭川市の市街化区域の緑被率は、この10年間で22.1%（補正值）から21.0%へ約1.1%の減少。（H26緑被現況調査/旭川市）
河川区域を含めた市街地の緑被率を設定し、緑被の増進を図る。

数値目標1：みどりの量を増やす（緑被率の増加）

＜効果測定：市街地に対する緑被面積と割合＞

＊ただし、市街化区域には含まれた河川区域面積（808.2ha）を加算する

H26：2,476.7ha・28.3% → H47：2,629.6ha・**30%**
（152.9ha増・1.7%増）

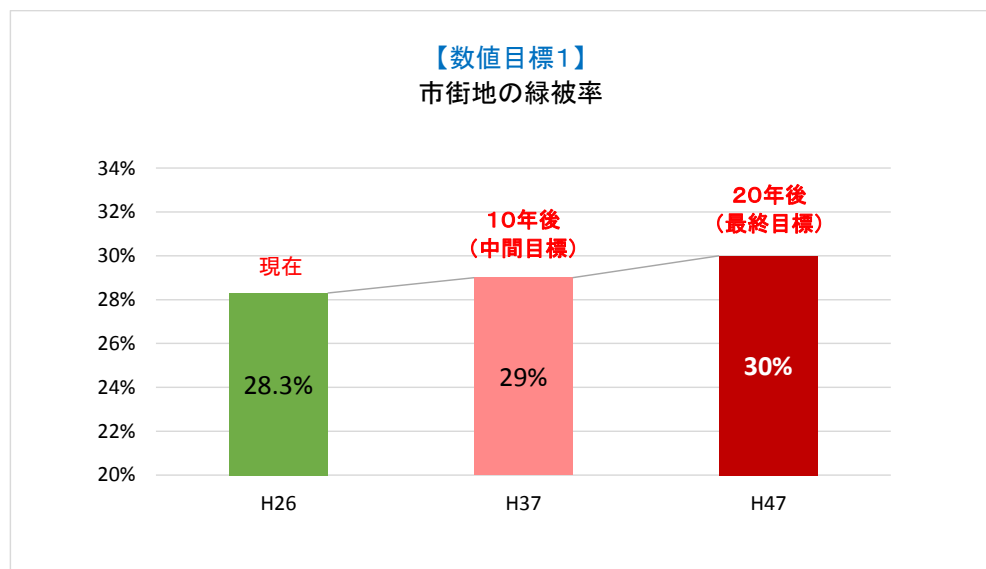
＊一般的に緑被率30%以上が「緑が豊か」の指標とされる。
（都市計画中央審議会答申・H7）

参考（河川区域を除く市街化区域の緑被状況）

H26：1,668.5ha，20.97% → H47：1,821.4ha，22.9%
（152.9ha増・1.9%増）

① 計画全体の数値目標-1-②

20年後の緑被率の目標数値を一般に「緑が豊か」といわれる**30%**、
10年後の中間目標を29%とし、緑被の増進にかかる各施策の展開を市民とともに進める。



① 計画全体の数値目標-2-①

旭川市の「平成27年度市民アンケート」では、「自然」及び「公園や遊び場」に対する満足度（よい・まあよいの合計）は、それぞれ約6割、約3割程度。

自然の保全やエコアップ、公園等への市民ニーズの反映や安全安心の向上などを通じ、自然および公園等の市民満足度の増進を図る。

数値目標2：自然や公園の満足度を高める（市民評価の増進）

＜効果測定：市民アンケートによる評価＞

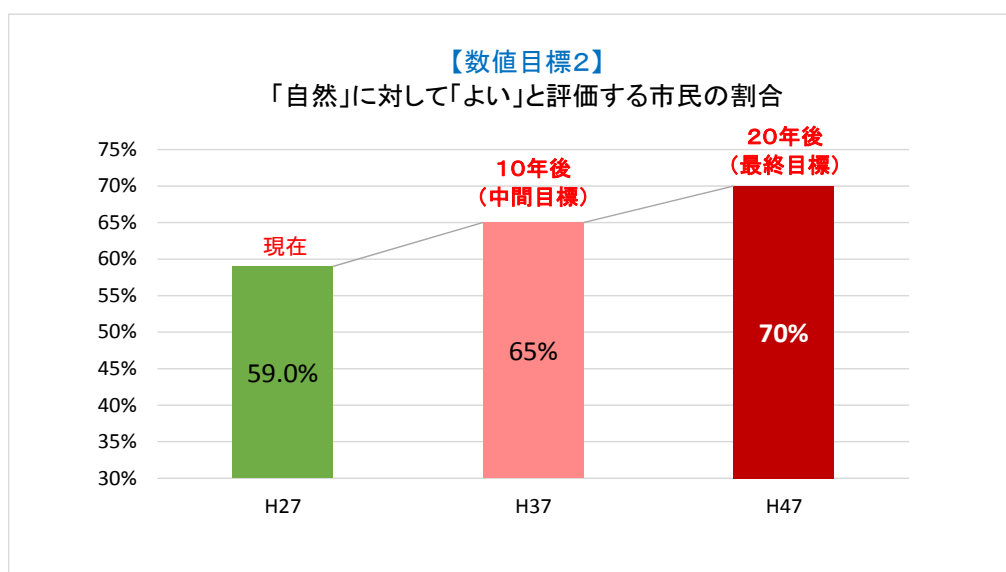
「自然」の評価 H27：59.0% → H47:70.0%

「公園や遊び場」の評価 H27：32.4% → H47:50.0%

- ・ H9より2-3年おきに実施中。直近はH27に実施
 - ・ 配布数は3,000人。回収率は約56%
- ・ 「よい」「まあよい」の数値合計による割合算出

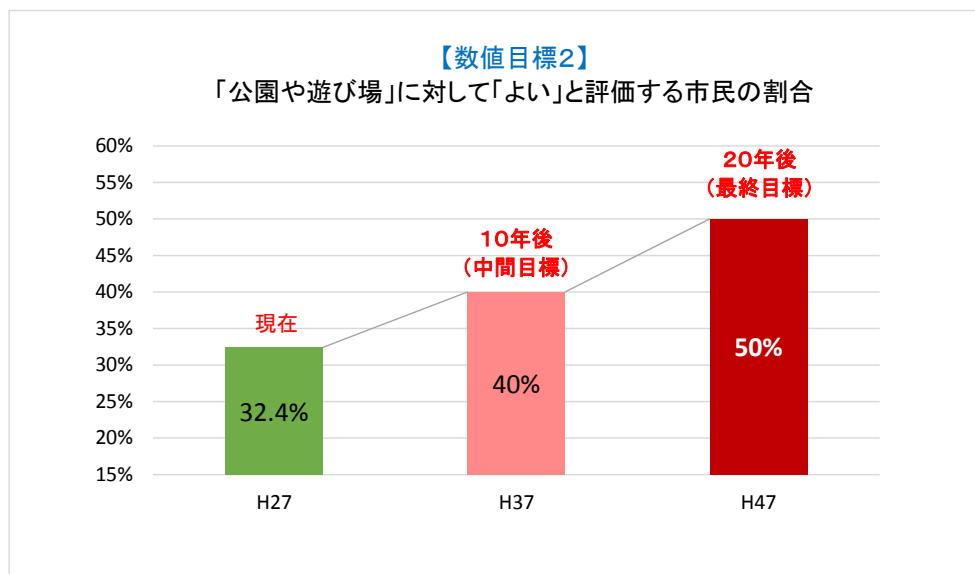
① 計画目標の数値目標-2-②

「自然」に対する市民満足度の20年後の目標数値を、**約10%増の70%**、10年後の中間目標を65%とし、市民の満足度を高める各施策の展開を着実に進める。



① 計画目標の数値目標-2-③

「公園や遊び場」に対する市民満足度の20年後の目標数値を、**約18%増の50%**、10年後の中間目標を40%とし、市民の満足度を高める各施策の展開を着実に進める。



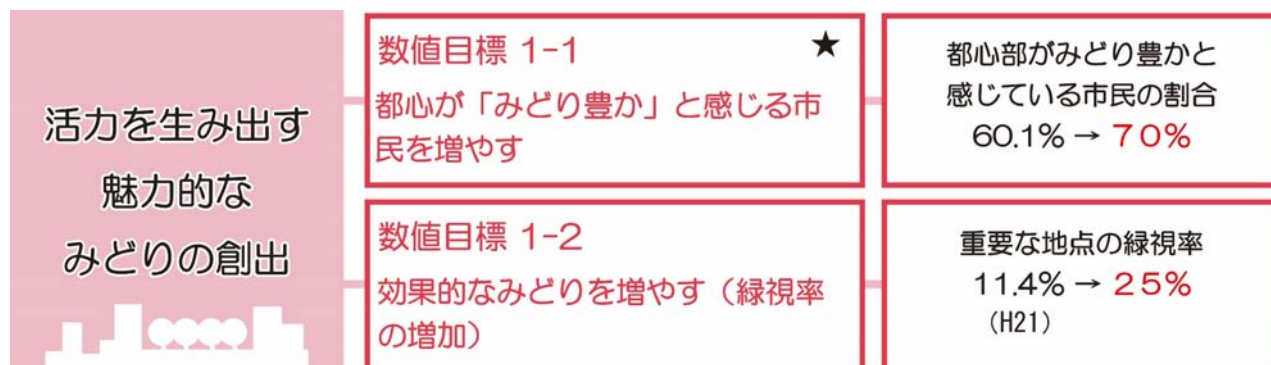
② 基本方針の数値目標 -1

5つの基本方針に対して、それぞれ数値目標を設定。



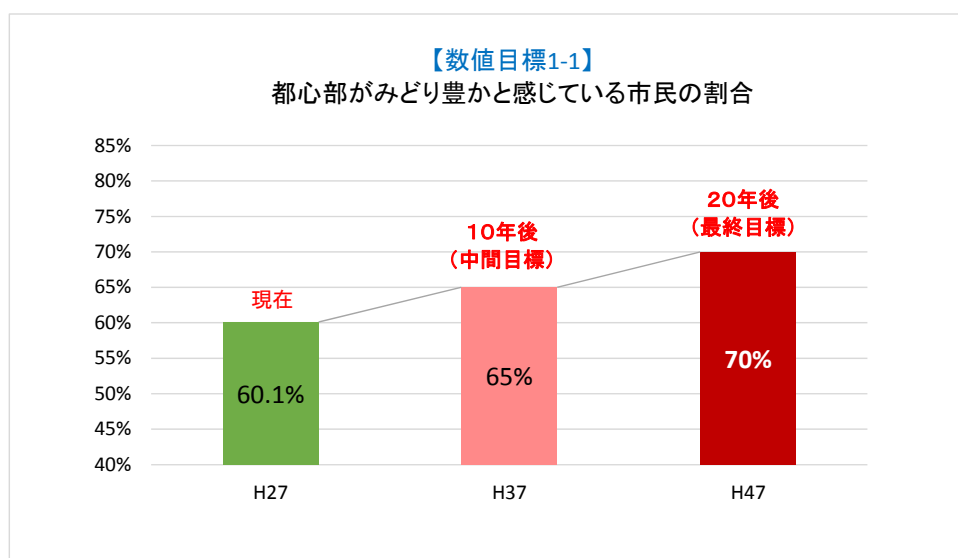
② 基本方針の数値目標-2

1) 基本方針1の数値目標の設定 -1



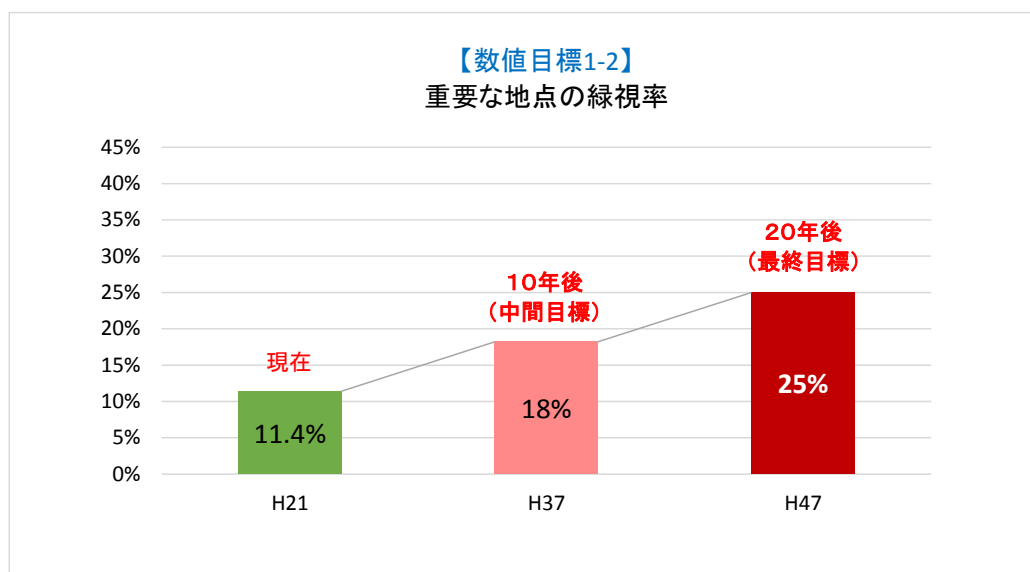
② 基本方針の数値目標-2

1) 基本方針1の数値目標の設定 -2



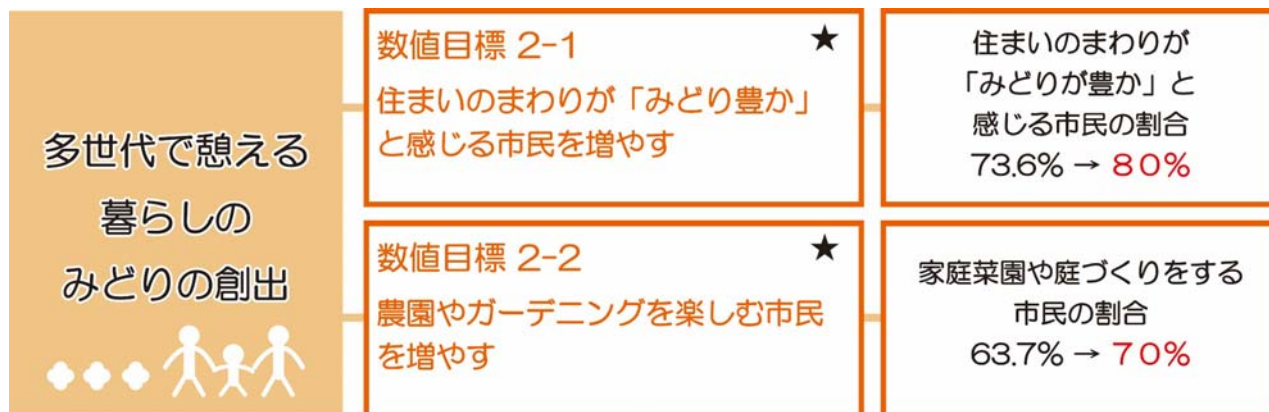
② 基本方針の数値目標-2

1) 基本方針1の数値目標の設定 -3



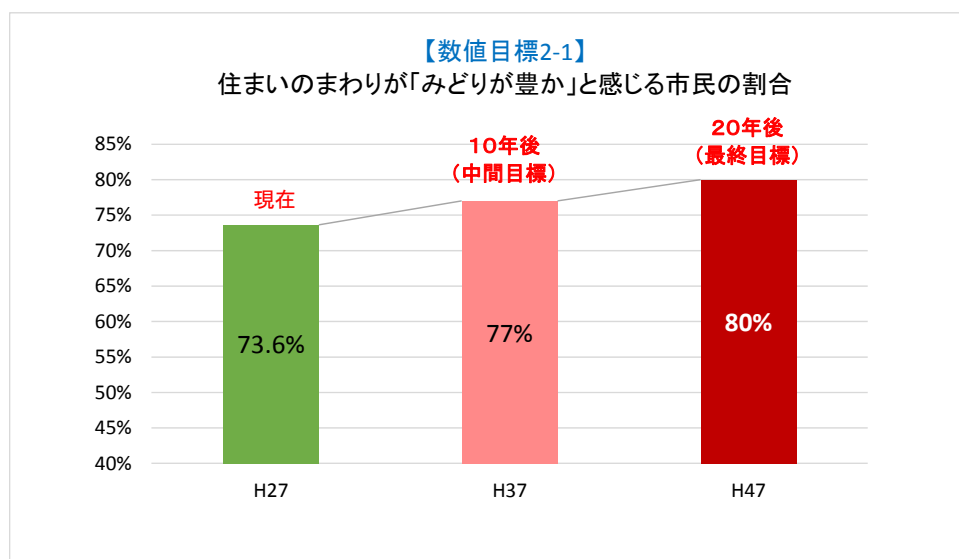
② 基本方針の数値目標-2

2) 基本方針2の数値目標の設定 -1



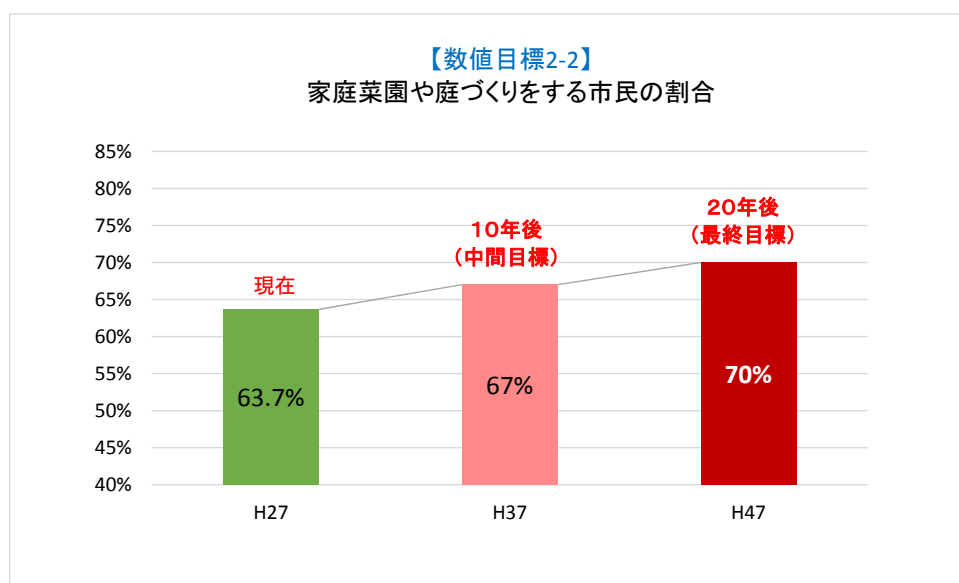
② 基本方針の数値目標-2

2) 基本方針2の数値目標の設定 -2



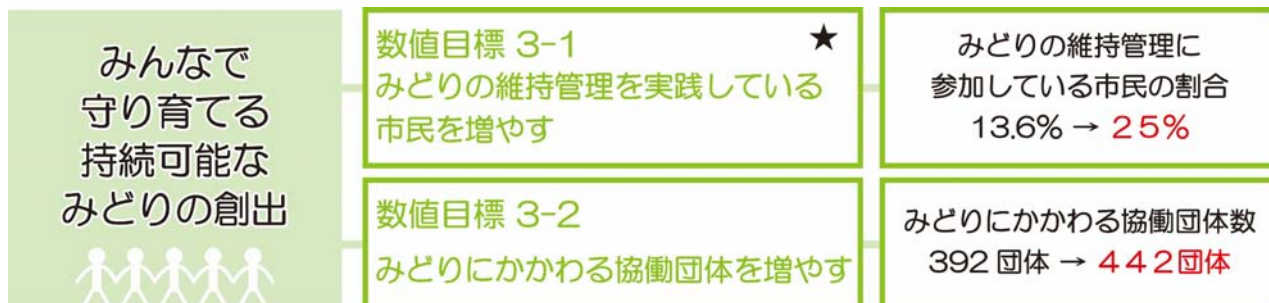
② 基本方針の数値目標-2

2) 基本方針2の数値目標の設定 -3



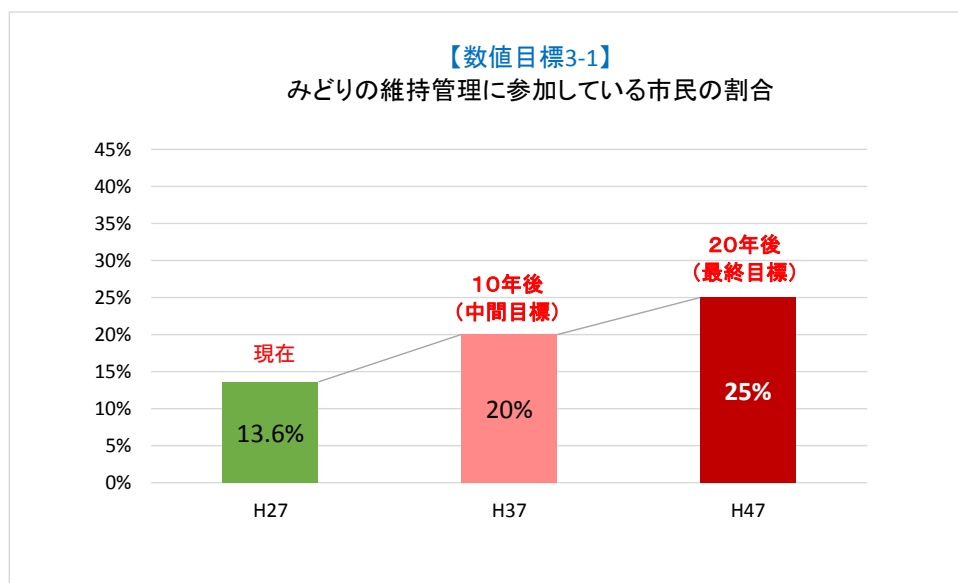
② 基本方針の数値目標-2

3) 基本方針3の数値目標の設定 -1



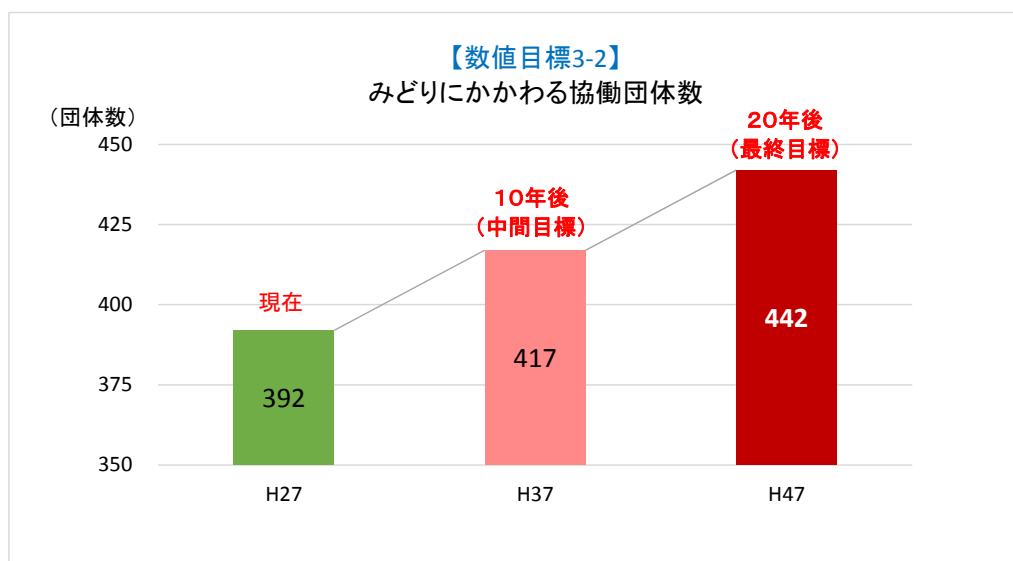
② 基本方針の数値目標-2

3) 基本方針3の数値目標の設定 -2



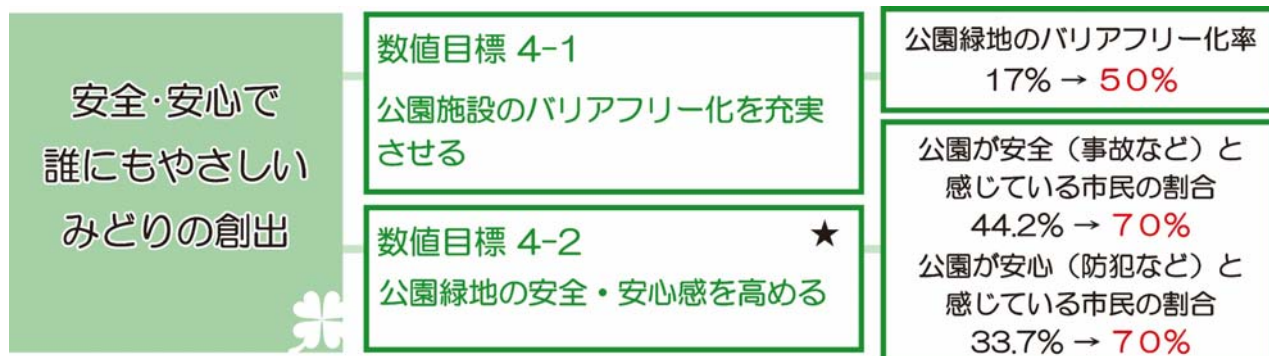
② 基本方針の数値目標-2

3) 基本方針3の数値目標の設定 -3



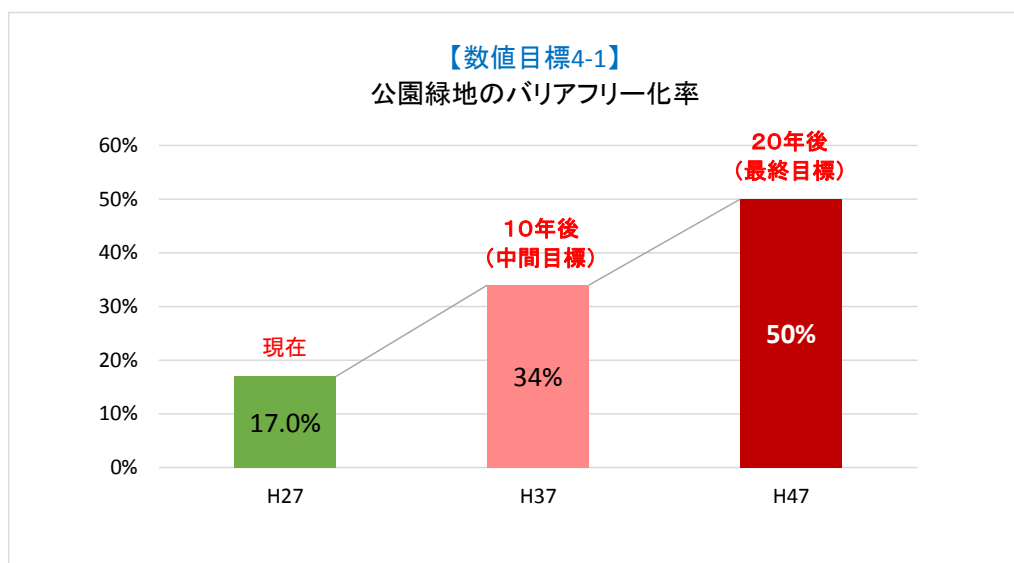
② 基本方針の数値目標-2

4) 基本方針4の数値目標の設定 -1



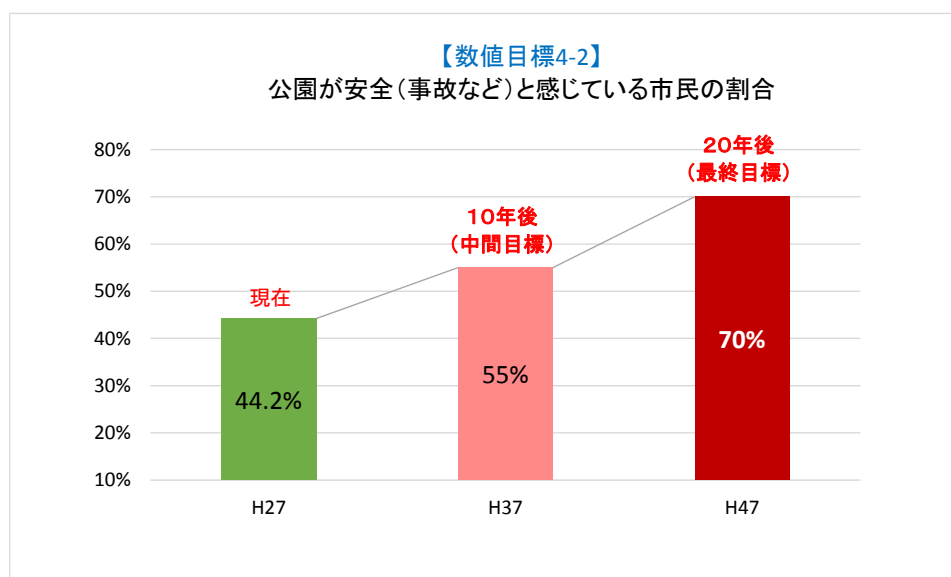
② 基本方針の数値目標-2

4) 基本方針4の数値目標の設定 -2



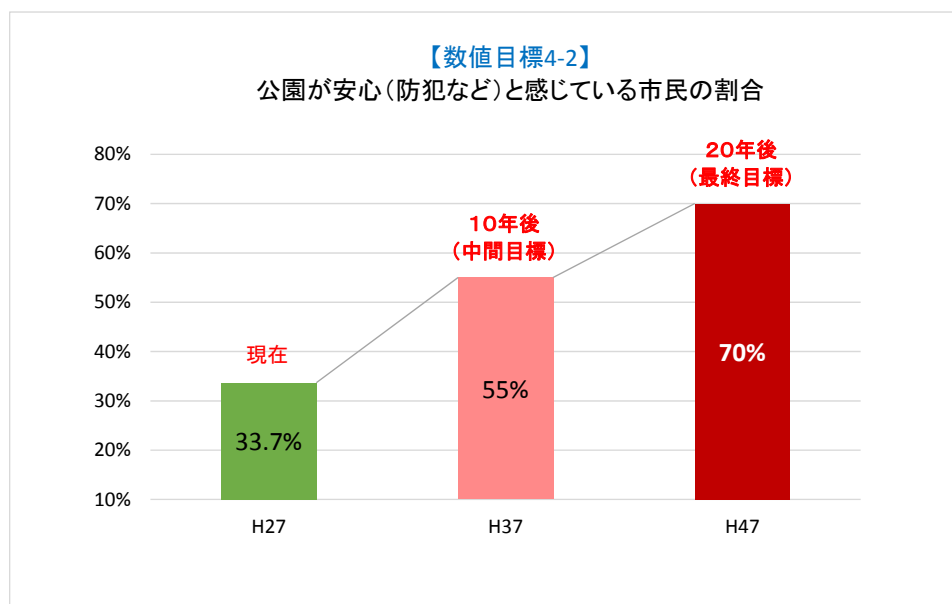
② 基本方針の数値目標-2

4) 基本方針4の数値目標の設定 -3



② 基本方針の数値目標-2

4) 基本方針4の数値目標の設定 -4



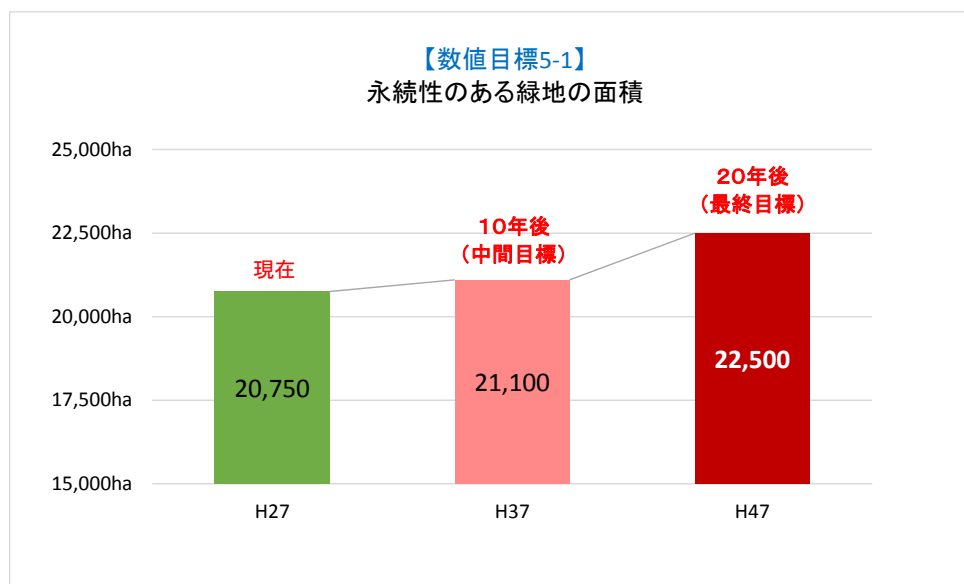
② 基本方針の数値目標-2

5) 基本方針5の数値目標の設定 -1

健康で多様な 自然と共生する みどりの創出	数値目標 5-1 永続性のある緑地の面積を増やす	永続性のある緑地面積の合計 20,750ha → 22,500ha
	数値目標 5-2 ★ みどりの普及啓発活動に参加する 市民を増やす	講習会やセミナーなどへ参加 したことがある市民の割合 10.9% → 25%

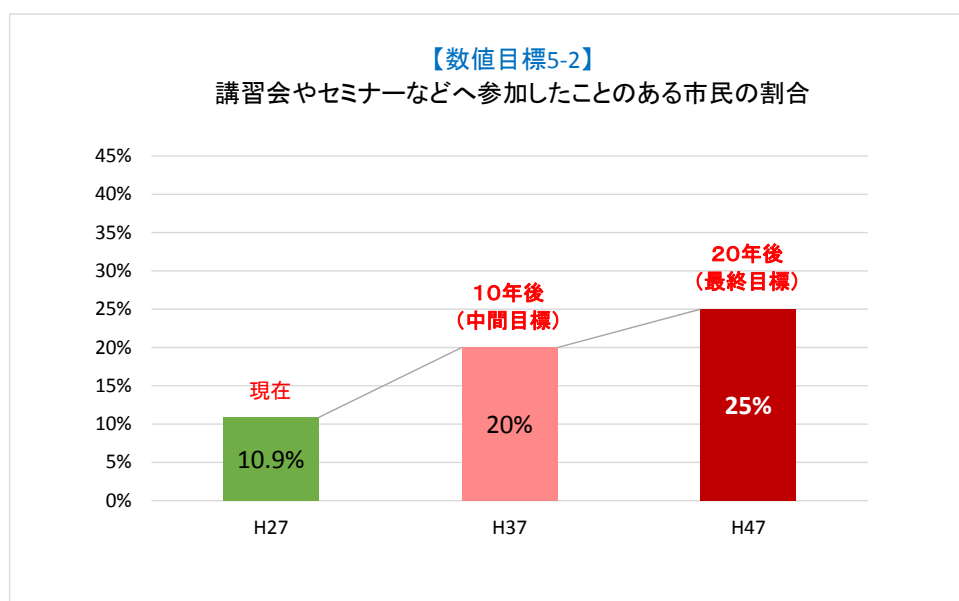
② 基本方針の数値目標-2

5) 基本方針5の数値目標の設定 -2



② 基本方針の数値目標-2

5) 基本方針5の数値目標の設定 -3



4 総合的なみどりの配置方針

● 総合的なみどりの配置方針について

44

◆ みどりの配置方針の基本的な考え方

- ① 市街地に近接する河川や丘陵地の保全（骨格及び縦軸）
- ② 拠点及び横断的なみどりの配置（拠点及び横軸）
- ③ 市街地内のみどりの配置（身近なみどり）
- ④ ネットワークを形成するみどりの配置（ネットワーク）



<総合的なみどりの配置方針>

環境保全系統
のみどりの
配置方針図

レクリエー
ション系統の
みどりの
配置方針図

防災系統の
みどりの
配置方針図

景観系統の
みどりの
配置方針図

生物多様性の
確保に向けた
みどりの
配置方針図

- ・ みどりの機能別にみた4つの系統別の配置方針も設定
- ・ 環境保全系統については、さらに生物多様性の確保に向けた配置方針を設定

総合的な
みどりの
配置方針図



5 施策別計画（施策の体系）

● 施策別計画の検討

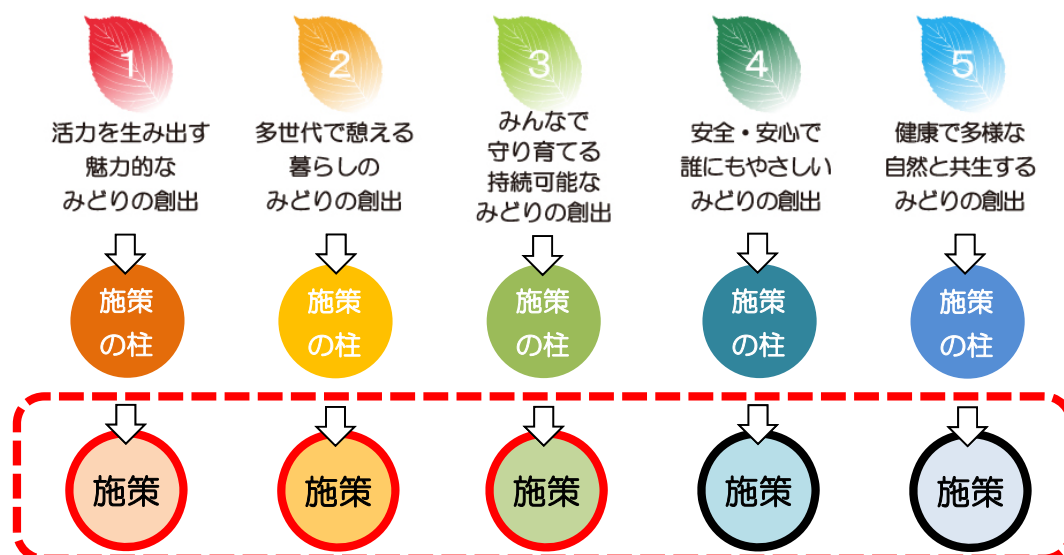
48

① 基本方針・施策の柱に沿って施策を設定

<計画の目標>

豊かな自然と都市が調和するみどりあふれるまちづくり
～川と田園が育むみどりの文化都市を目指して～

<基本方針>



◆基本方針1の施策構成

基本方針1．活力を生み出す魅力的なみどりの創出

基本方針	施策の柱	主要な施策
a 活力を生み出す みどりの創出 魅力的な	a-1 骨格となるみどりの保全・活用	a-1-1 特徴ある大きな公園の整備 a-1-2 まちのシンボルとなる道路緑化の推進 a-1-3 グリーンベルト形成の促進
	a-2 中心市街地の潤いづくりの推進	a-2-1 拠点となる都心の公園の快適性向上 a-2-2 都心のみどりのネットワーク形成 a-2-3 都心緑化の推進（民間敷地、屋上・壁面緑化）
	a-3 旭川らしいみどりのブランド戦略づくり	a-3-1 みどりのブランド戦略の策定 a-3-2 まちへ迎える緑化の推進（道路・JR沿線の緑化など） a-3-3 田園文化の育成・創造
	a-4 にぎわいを生む彩りあるみどりづくり	a-3-4 みどりの広域連携の展開（自然・公園・ガーデン街道等） a-4-1 水に親しめる空間づくり（橋詰空間を含む） a-4-2 冬の魅力づくり a-4-3 ガーデニングや窓辺緑化の普及

＜基本方針1の重点施策＞

a-1-2 まちのシンボルとなる道路緑化の推進

a-1-3 グリーンベルト形成の促進

a-2-3 都心緑化の推進（民間敷地、屋上・壁面緑化）

a-3-3 田園文化の育成・創造

◆基本方針1の重点施策

基本方針1．活力を生み出す魅力的なみどりの創出

a-1-2 まちのシンボルとなる道路緑化の推進

市街地内の主要な幹線道路では、風格とボリューム感のある樹木、旭川らしい樹木（ナナカマド等）の育成、花にあふれた道路づくりにより、まちのシンボルとなる道路づくりを進めます。

a-1-3 グリーンベルト形成の促進

主要河川や丘陵地、市街地外縁部の森林や農地等を保全あるいは創出し、旭川のみどりの骨格をつくります。

a-2-3 都心緑化の推進（民間敷地、屋上・壁面緑化）

都心部の民間敷地や建築物の緑化誘導（屋上・壁面緑化や花壇づくりなどを含む）を進めるなど、中心市街地の潤いづくりを進めます。

a-3-3 田園文化の育成・創造

ガーデニングや農、食やみどりとの触れ合いなど、セミナーやイベントの開催等を通じ、田園文化を育てる知識の普及や市民交流の機会拡大を図ります。

◆基本方針2の施策構成

基本方針2. 多世代で楽しめる暮らしのみどりの創出

基本方針	施策の柱	主要な施策
暮らしのみどりの創出 b 多世代で楽しめる	b-1 多世代が多様に楽しめる公園づくり	b-1-1 地域ニーズにあわせた身近な公園の再整備・新設 b-1-2 コミュニティや子育て・健康を育む公園機能の強化 b-1-3 児童遊園の充実と統廃合の検討
	b-2 地域ぐるみのみどりと花づくりの推進	b-2-1 花による緑化の推進 b-2-2 再利用樹木事業の展開 b-2-3 空地や残地の緑化推進
	b-3 地域のシンボルとなるみどりづくり	b-3-1 貴重な樹木の保全(保護樹・保護樹林の指定、路傍樹、社寺林) b-3-2 地域ごとのみどりのシンボルづくり b-3-3 地域行事を支える公園づくり
	b-4 田園生活を楽しむみどりづくり	b-4-1 農地の保全活用 b-4-2 市民農園の充実 b-4-3 ガーデニングや食など田園文化の創出

<基本方針2の重点施策>

- b-1-1 地域ニーズにあわせた身近な公園の再整備・新設
- b-1-2 コミュニティや子育て・健康を育む公園機能の強化
- b-2-1 花による緑化の推進
- b-4-3 ガーデニングや食など田園文化の創出

◆基本方針2の重点施策

基本方針2. 多世代で楽しめる暮らしのみどりの創出

b-1-1 地域ニーズにあわせた身近な公園の再整備・新設

古くなった公園の再整備や、公園が足りない地区の新設を、地域のニーズにあわせ、また公園機能の役割分担に留意しながら計画的な整備を進めます。

b-1-2 コミュニティや子育て・健康を育む公園機能の強化

地域コミュニティや子育て交流などを育み、また健康づくりや安心して子供たちを見守ることができるように公園機能を強化します。

b-2-1 花による緑化の推進

公共公益施設の窓辺を花で飾るなどの取組を進めるほか、主要幹線沿道で花による道路修景を市民との協働で進めます。

b-4-3 ガーデニングや食など田園文化の創出

農と食を一体的に学べる「農のガーデン」(あさひかわ北彩都ガーデン)などでの取組みにより、ガーデニング、農とのふれあいや食の楽しみなどの充実や広がりを通じ、旭川ならではの豊かな田園文化を醸成していきます。

◆基本方針3の施策構成

基本方針3. みんなで守り育てる持続可能なみどりの創出

基本方針	施策の柱	主要な施策
〇 みんな みどりで 持続可能 な創育	c-1 市民協働の促進	c-1-1 住民参加による公園づくりの推進 c-1-2 多様な担い手の育成と連携の強化 c-1-3 市民主体の緑化活動の支援
	c-2 持続可能な公園づくり	c-2-1 公園施設の長寿命化の推進 c-2-2 リサイクル事業や省エネルギー化の推進 c-2-3 地域連携による公園管理と弾力運用
	c-3 みどりづくりを支える制度や仕組みづくり	c-3-1 緑化基金の見直し c-3-2 景観づくり基本計画との連携や緑の保全制度の活用 c-3-3 みどりに関する協定づくりの推進(緑地協定・景観協定など) c-3-4 公共施設緑化指針(ガイドライン)の作成

＜基本方針3の重点施策＞

- c-1-2 多様な担い手の育成と連携の強化
- c-2-1 公園施設の長寿命化の推進
- c-3-2 景観づくり基本計画との連携や緑の保全制度の活用

◆基本方針3の重点施策

基本方針3. みんなで守り育てる持続可能なみどりの創出

c-1-2多様な担い手の育成と連携の強化

多様なみどりづくりの担い手について、旭川市市民活動交流センターなどを通じて、情報発信や担い手間の交流・連携づくりを支援します。

c-2-1公園施設の長寿命化の推進

「旭川市公園施設長寿命化計画」（平成23年度策定）に基づき、計画的な維持管理・更新を着実に進めていきます。

c-3-2景観づくり基本計画との連携や緑の保全制度の活用

景観づくりのモデルとなる整備を進め、先導的役割を果たしていくほか、残された貴重なみどりは法律にもとづく制度活用などを通して保全に努めていきます。

◆基本方針4の施策構成

基本方針4. 安全・安心で誰にもやさしいみどりの創出

基本方針	施策の柱	主要な施策
みどりで安全・安心の創出	d-1 防災を支えるみどりづくりの強化	d-1-1 公園の防災機能の強化 d-1-2 防災上重要な場所の保全(特別緑地保全地区含む) d-1-3 防災ネットワークづくりの推進(避難地機能の強化)
	d-2 誰もが安全・安心に利用できるみどりづくり	d-2-1 誰にもやさしい公園づくり(バリアフリー化) d-2-2 公園樹木や街路樹の安全管理と適切な更新 d-2-3 防犯面や遊具等の安全・安心づくり

<基本方針4の重点施策>

d-1-1 公園の防災機能の強化

d-2-1 誰にもやさしい公園づくり(バリアフリー化)

◆基本方針4の重点施策

基本方針4. 安全・安心で誰にもやさしいみどりの創出

d-1-1 公園の防災機能の強化

災害の予防や災害時に公園緑地が果たすべき機能を踏まえ、防災公園等を整備又は再整備していきます。

d-2-1 誰にもやさしい公園づくり(バリアフリー化)

「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方に基づき、スロープや手すりの設置、公園トイレのバリアフリー化などに努めてきています。

◆基本方針5の施策構成

基本方針5. 健康で多様な自然と共生するみどりの創出

… 重点施策

基本方針	施策の柱	主要な施策
e 健康で多様な自然と共生するみどりの創出	e-1 河川を軸にした生態系ネットワークの骨格づくり	e-1-1 主要河川の自然保全 e-1-2 多様な川づくり・小河川の緑化(調整池含む) e-1-3 河川と接続する公園緑地のエコアップ(自然度の向上)
	e-2 生物多様性の拠点と連携づくり	e-2-1 生態系に配慮した拠点となる緑地の整備・保全 e-2-2 ネットワークを支えるみどりの保全(特別緑地保全地区含む) e-2-3 身近な森林の保全活用・ふれあいの森づくり
	e-3 みどりの環境教育と普及啓発の促進	e-3-1 環境教育の充実・学校教育との連携と支援 e-3-2 緑のセンターの充実・強化 e-3-3 みどりの知識や情報の普及啓発(広報・手引き・行事・説明板等) e-3-4 公的な緑化活動の企画・運営【表彰を含む】 e-3-5 生物多様性や低炭素社会の意識啓発

＜基本方針5の重点施策＞

- e-1-3 河川と接続する公園緑地のエコアップ(自然度の向上)
- e-2-1 生態系に配慮した拠点となる緑地の整備・保全
- e-3-1 環境教育の充実・学校教育との連携と支援
- e-3-3 みどりの知識や情報の普及啓発(広報・手引き・行事・説明板等)

◆基本方針5の重点施策

基本方針5. 健康で多様な自然と共生するみどりの創出

e-1-3河川と接続する公園緑地のエコアップ(自然度の向上)

生態系のネットワークの豊かさや健全性を確保していくために、河川と接続する公園のエコアップ(自然度の向上)を進めます。

e-2-1生態系に配慮した拠点となる緑地の整備・保全

動植物種の分布域の拡大等に資する拠点となる公園緑地を適切に配置し、自然の保全等により、地元の植種を中心に生物多様性に配慮した整備保全に努めます。

e-3-1環境教育の充実・学校教育との連携と支援

みどりの大切さと役割を正しく認識することは、自然保全や緑化推進の原動力となるため、生涯学習や子供たちの環境教育をさらに充実させます。

e-3-3みどりの知識や情報の普及啓発(広報・手引き・行事・説明板等)

市民活動による緑化推進のため、緑化手引きの作成や公園への説明板の設置、広報による情報発信に努めます。

6 計画の推進方策

● 計画の推進方策について

60

◆ 計画の推進方策 -1

① 総合的な施策連携の展開

- みどりの施策は、環境、都市、農林業、教育、財政などの各種施策と関連し、**総合性が必要**
- 丁寧な施連連携や調整を実施しながら推進
- 施策展開の相乗効果や波及・効率化・スピードアップ

② 関連機関との連携強化・広域的な施策展開

- みどりに係る管理者が、国や北海道のほか民間施設にもわたることから、**施策や施設管理との連携強化**
- 河川や農地・森林の広がりなど、広域的に広がるみどりを有することから、**近隣市町村と広域的に連携して施策を展開**

◆ 計画の推進方策 -2

③ 計画の適切な進行管理

- 計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）改善（Act）のPDCAサイクルによる進行管理
- 各施策の状況に応じて行動計画（アクションプログラム）を策定
- おおむね5年を目処に施策運営を点検し、おおむね中間年で総合的な評価とともに計画の全体見直し

④ 重点施策の着実な展開

- 17の重点施策については、行動計画（アクションプログラム）に基づき、着実な施策展開
- 必要に応じて、積極的な制度策定とその活用を推進

◆ 計画の推進方策 -3

⑤ みどりの保全のための規制誘導制度の確立

- 地域制緑地をはじめとするみどりの保全のための規制誘導の制度を確立
- 制度手法の調査、制度の選択、運営方策の検討、制度設計を行い、制度に基づく施策を展開

⑥ 推進主体との連携と育成

- 多様な主体との連携をさらに促進し、協働によるみどりづくりを強化
- 普及啓発や楽しみ方の周知を通じ、みどりの担い手育成を進め、計画の推進力を強化

◆ 計画の推進方策 -3

⑦ 新たな社会問題や国策への対応

- 新たな社会問題への対応方策として展開されつつある様々な政策に対応
- 例えばグリーンインフラ（都市基盤としてのみどり），エリアマネジメント，立地適正化計画など，今後のみどりの政策や制度を活用し，計画の推進力を高める

■終わりに

以上で、旭川市からの説明を終わります。
ご清聴，ありがとうございました。

引き続き，意見交換会に移ります。
最初に，**事前に寄せられたご意見を紹介**いたします。
その後，**ご意見等がございましたら，**
マイクを受け取ってご発言をお願いします。



■お知らせ

現在，本計画案の意見提出手続（パブリックコメント）期間中
ですので，ご意見等がある場合は，お手元の『意見提出手続「意見
書」』に，ご意見等を記入の上，次により提出してください。

- （１）**郵送**または**持参**
- （２）**ファクシミリ送信**
- （３）**電子メール**
- （４）**電子申請**
- （５）各支所・各公民館などの窓口にある
「意見書提出箱」に投函

※意見提出期間は1月19日までです。

お寄せいただいたご意見は，公表します。
（氏名・住所等の個人情報除きます。）